. 100 O

2005

伊藤代表の総会挨拶

〒170-0002

東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3F TEL03(5940)0182 /FAX03(5395)2833 購読料 1 部300円(年間1,500円 送料込)

せる社会に向け、 叡智を集め安心して暮ら から提言していこう 患者側



伊藤たてお代表

思います。 した。 か、患者サイドから提起したいと 社会保障制度をどうしていくの ないことは沢山あります。 っと組織を統一することができま 33年間活動してきました。 PCは結成19年間、 これからやらなければなら 全難連は いまや 日本の

的に難病対策の提言を行ってい いと考えております。これまでの ます。守りの取り組みから、 すでに大きな転換期に入ってい そのような組織にして行きた 積極

とさせて頂きます。

皆様のご協力をお願

Vi

し、

挨拶

Mail

guk@guk.co.jp

げ、 社会を目指したいと思います。 大きく変わりました。 たものであり、 をはじめ患者主体の運動を創り上 ちの最終的な目標です。 心して暮らせる社会づくりが私た 福祉制度は、 難病患者、 病気や障害による差別のない 障害者、 この間に、 60年も前に創られ 高齢者が安 難病患者 社会は

す。 組織づくりに邁進したいと思い 今後、 のあるべき姿を目指す、 20 年、 30年先 0 矢 新し 療

を提起したいと思います。 しい課題に積極的に挑戦する運 伝統や実績を踏まえながらも、 新

りわけ大切になっています。 通院、介護、 医療から福祉に至るまで、 そして手を携えて歩んで行く。 え方があります。 かり国の施策に位置付けて行く。 病対策や長期慢性対策などをしっ でなく、 対策、その中でも就労対策がと 組織が大きくなれば、 沢山の考えを出し合 生活まで一体として 一つの考えだけ 色々な老

でとします。 応募作品数はお一人3点ま さい。

妙案・名案・迷案をお寄せ下

れることなく自由な発想で、 いほう」、こんな例題にとらわ 難辛苦) | 「闘病者達」 | 元氣か

たとえば「かんなんシンク(艱

機関紙の愛称を公募いたしま

日本難病 · 疾病団体協議会

会報の愛称を募集します

より選考させていただきま 審査は編集委員会の合意に

1万円を贈呈し表彰させてい ただきます。 採用案1点の作者に図書券

期日:11月30日到着分まで 選考委員:編集委員

送付先:本会事務局または 0426-52-0129

公

募

日本難病·疾病団体協議会結成宣言

我が国の難病対策が始まった昭和47年(1972年)以来、全国難病団体連絡協議会(略称全難連)は、この難病対策の充実・発展をめざす活動を続けてきました。

難病対策を地域に根づかせる役割をになった都道府県難病連の全国交流会と全難連、そして長期慢性疾患の団体によって結成された全国患者団体連絡協議会(略称全患連)を中心に全国の患者団体が結集して開かれた「ゆたかな医療と福祉をめざす全国患者・家族集会」(昭和53年4月2日)を契機として、1986年(昭和61年)に日本患者・家族団体協議会(略称JPC)が結成されました。以来、JPCは我が国の患者運動のナショナルセンターをめざす組織として、難病問題を含め、我が国の医療と福祉の充実・発展をめざす患者運動として巾広く活動を展開してきました。

JPC、全難連の両団体は、医療・福祉全般の後退と自己負担の拡大の傾向が強まる中で、2002年3月28日の「国民に負担を押しつける『医療制度改革』反対 難病患者、障害者、高齢者が安心して暮らせる社会の実現を 3・28全国患者・家族大集会」の共同開催以来、共同行動をつみ重ねてきました。

私たちは、難病をはじめとする病気や障害の「原因究明と治療法の早期確立」を求め、 患者・障害者と家族が希望をもって、明るい生活、より人間的な生活をおくることがで きる社会を実現するために、医療と福祉、すなわち社会保障の基本的な変革と発展を求 めています。

私たちの患者会活動とは①自分の病気を正しく科学的に把握する、②病気に負けないようにお互いに励まし合う、③よりよい療養環境をつくるために社会に働きかける、という「患者会の三つの役割」を基本とする患者・家族自身による当事者運動・患者運動と定義しています。

私たちの願いと目的を達成するためには、社会保障の充実と、患者を主体とする医療 の確立が不可欠であり、それを支える平和が必要であると考えています。

私たちは、全ての国民がいつでもどこでも必要とする最善の医療がうけられ、病気や障害による苦しみや困難、差別や偏見を克服し、未来に展望を持つことができ、生涯を通じて明るく豊かな生活が保証され、人間としての尊厳、生命の尊厳が何よりも大切にされる社会が実現するようにと願っています。

ここに新たに発足する私たちの組織は、患者・家族のお互いの励ましと援けあいを基本とし、自らの体験と努力によって連帯の輪を大きくし、団結を一層固めると共に、さらに国内で活動を展開している多くの患者・家族団体に広く参加をよびかけ、真にわが国の患者・家族団体活動(当事者運動)を代表するナショナルセンターを実現させることをめざします。

2005年 5 月29日 日本難病・疾病団体協議会結成大会

2

本難病・疾病団体協議会」が発尿

C、全難連など52団体(31万人)が統一 組織を結成



新役員紹介

党から八代英太議員(自民党)、高

統一組織の結成総会には、

各政

議員(共産党)、黒岩宇洋議員(無所 木美智代議員(公明党)、山口富男 最大の患者会組織となりました。 連と疾病別全国組織で構成)として、 の患者・家族の参加する連合組織体 体52団体(923組織)、309、012人 を通じて結成準備会が発足し、ここに加盟団 協議会」を結成しました。この統一組織は、 のナショナルセンター確立を目指し、統一組 織の結成総会を開催、「日本難病・疾病団体 一〇〇二年以来、難病対策見直しの共同行動 全難連) JPC)、全国難病団体連絡協議会 など52の患者団体は、 (県難病 日本で 日本

今後の活躍を期待 する活発な討議

去る5月29日、日本患者・家族団体協議会

規定、活動方針、 結成総会では、 (大阪難病連)、 (筋無力症友の会)、 討論では、 「医師不足の開示を 応益負担(定率負 統一組織の規約 予算案、 医療費 「障害者 「生の声 役員

最後に、 「真にわが国の患者

総会風景

病連) 臓病) しい 織の今後の取り組みに期待する活 を変える取り組みを」 が払えない人の対策を強化して欲 発な総会となりました。 画の作成を要望する取り組みを」 姿勢を明確にした取り組みを」(心 て欲しい」 せまる運動を」(新潟県患協) 崎県難連)、 の取り組みを強化して欲しい」(宮 担)という考え方自体がおかしい 自立支援法は、 て欲しい」(ス全協)、 が反映できる各省庁交渉を実施し 体制を提案。 「長時間の介護体制確立を要求し (滋賀県難病連)、 公費医療制度の縮小に反対する 筋無力症友の会)、「就労問題 など14名が発言。 「各県で難病対策基本計 「障害の概念 (長野県難 統

3

には、谷博之議員(民主党)が出席 ました。また、夜の結成記念交流会 が来賓として出席、ご挨拶を頂き 属)、阿部知子議員(社民党、代理

し、励ましの言葉を頂きました。

肩書き・所属は5月29日現在

択しました。 めざす」との結成宣言を拍手で採 するナショナルセンターの実現を 家族団体活動(当事者運動)を代表 全政党から激励の挨拶

参加回你 の声

|本難病・疾病団体協議会||に期待するもの

全国膠原病友の会会長 **畠澤千代子**

盟団体として難病対策の充実・ 体協議会」が結成されました。 統一組織され、「日本難病・疾病団 者·家族団体協議会」(JPC) 連絡協議会」(全難連) 展をめざして1972年以来、 に活動を続けてまいりました。 当会は今まで、 今年、5月29日 「全難連」 「全国難病団体 ٤ 日本患 の加 共 膠 発

り組む懸命な姿勢に、 を行いました。多くの患者・家族 は私が関わりつつも夜の会議は少 であるとの強い絆を実感いたしま れ以上後退することがないよう取 より連携を深めて医療・福祉がこ の声が一つになり、励まし合い、 同行動をスタートに、 々体力の消耗を感じていました。 28全国患者,家族大集会」 2002年にJPCと共に「3 心はひとつ 4回の活動 の共

状況の説明と協力のお願いをして 地難連が「日本難病・疾病団体協 いるところです。 議会」に加盟していない支部には 会にしては初めての行動です。 今回の国会請願署名と募金も当

総会風景

原病患者は女性が9割で、会議に

を実施し、 把握し、この新しい大きな組織の 定でいます。 比較しながら、患者の生活実態を 3月までにまとめる予 25周年の実態調査と

の前進を期待しております。 多くの声に応えられる実りある会 b 中でも反映出来るよう努めてまい たいと思っています。 一人でも

口本難病・疾病団体協議会に期待する

ナルセンター結成、 待望の日本の難病運動のナショ 誠におめでと

岩手県難病団体連絡協議会会長

千葉

健

見つめています。 日本難病・疾病団体協議会誕生を を続けている岩手県の30患者団 状打開に向けて、 財政基盤もなく、ただ、困難な現 成につながりました。歴史も浅く、 要性が芽生え、「岩手県難病連」 期待できない状況下で、 がありました。行政からの援助は、 なければならない。 を患う高校生から「国外で手術し 1999年、岩手県北の心臓病 熱い思いを込めながら ささやかな運動 」と支援依頼 組織の必 一結

で、 ました。 施策の中で一定の成果をあげてき 日本の難病対策は、 近年は、 しかし、 医療費の公費負担の 財政硬直化の中 30年間の

患者生活実態調査」のアンケート

す。この記念事業として

一膠原病

2006年には35周年を迎えま

支援給付法」の成立を画する等難 願いします。 題です。ぜひ、 手の様な広域県では緊急整備が 模糊とした状況下にあります。 が追いつかず、 支援センターは、 厚労省が取り組んできた難病相談 を障害者基本法の中に明確に位置 担を押し付ける今日の福祉対策の 見直され、今また、 づけるよう切望してやみません。 在り方に警鐘をならし、難病患者 病対策の後退が顕著です。 次に、難病患者の願いを受けて 各都道府県が曖昧 統一的な対応をお ハード面の整備 「障害者自立 岩

交渉強化を切望するものです。 る期待をよせつつ、 協議会のこれからの活動に大いな る問題です。 難病問題は、 日本難病·疾病団 全ての人々に関 行政に対する

「国会請願署名」

取り組みをお願いします。 2004年度の国会 参加者は百五十名、二百六十名の

一〇〇万筆を上回る

月30日 に801、78 4筆の署名をもって、 請願は、 請願行動を実施。集会 2005年5

結果に終わってしまいました。 査未了(不採択)」という残念な 結果は、国会が解散したために「審 衆参議員を訪問しました。請願の 今年度の請願

をお願いしま 布し、10万筆を 筆)を基本に配 員一人2枚 署名用紙は、会 望事項を基本 上回る取り組み 項目とします。 せ変更し、次の 容を情勢に合わ 整」を行った要 項目は、前年の に、小児慢性特 定疾患の要望内 (議員) との調 事前に各政党 20

請願項目

、難病の原因究明、 して下さい。 治療法確立のため、難病対策を一層拡充

難病の医療費の負担軽減を検討して下さい

三、子育て支援の立場から、先天性疾患や小児難病の子どもた ちへの医療費助成や教育の充実等、子ども施策をすすめて下

五、生涯にわたり医療を必要としている長期慢性疾患患者の社 四、身体障害者福祉法など各種制度の谷間に置かれている難病 就労、リハビリ、移動等に関する総合対策を確立して下さい。 患者・長期慢性疾患患者と家族のための福祉、 教育、

六、看護師不足を解消して増員をはかり行き届いた、安心でき る看護を保障して下さい。 会的支援を検討して下さい。

薬害の根絶と被害者早期救済制度を拡充して下さい。

盟団体、 会の請願活動の財政基盤をなすも いる請願募金は、 請願署名と合わせて取り組んで 募金」にも積極的に 日本難病·疾病団体協議 地域難病連や加 取り組みましょう

とを訴え、積極的な募金の取り組 用紙代や請願行動の交通費等にあ みをお願い致します。 てられている大切なお金であるこ 協議会や患者会の果たす役割、

5

のです。

日本難病・疾病団体協議会

活動の指針亡重点課題

JPCと全難連の統合による新し をもたらすものでなければなりませをもたらすものでなければなりませ

画の活動においても、また将来とがらも実質的には共に活動をすすながらも実質的には共に活動をすすながらも実質的には共に活動をすすながらも実質的には共に活動をすするがらも実質的には共に活動をする。

られています。
しかし、難病対策の発足から30年余年の歴史を刻み、その社会的環境は大きく変化し、また、患者会のあり方についても、大きな変革が迫あり方についても、大きな変革が迫しかし、難病対策の発足から30

ません。

ぐべきであることは言うまでもあり

的に目指す活動の目的・目標におい

新しい組織はそれらを引き継

者団体の活動に対する社会の認識を・統合を意味するだけではなく、患・統合を意味するだけではなく、患

たいた、 はならないと考えます。 方や組織的な変革をも示すものでな 動の目的や目標、そして活動のあり 動の目的や目標、そして活動のあり

私たちは、実際に病気に苦しみ、
和たちは、実際に病気に苦しみ、
当事者であり、その家族であり、多
くの団体が30年以上にわたって、全
くの団体が30年以上にわたって、全
こ、多くの困難を克服してきました。
し、多くの困難を克服してきました。
た、多くの困難を克服してきました。
れてきた希望や要求をとりあげて活れてきた希望や要求をとりあげて活れてきた希望や要求をとりあげて活

成を活動の中心課題とします。 の研究や、次世代をになう役員の養題の整理の期間とし、組織のあり方

れるために、そして、多くの国民に、えとなり、拠りどころとして信頼さ患者団体が、患者・家族の心の支

社会的に重要な役割をになっているとができる活動をすすめましょい、ひたすら前向きにそして大胆に、に、ひたすら前向きにそして大胆に、ないががある活動をするために重要な役割をになっている

6

課題と目標

〈重点目標〉

1、難病をはじめとするあらゆる疾れ、難病をはじめとするあらゆる疾れ、治療法の早期確立

〈重点要望〉

1、障害者自立支援法による医療費1、障害者自立支援法による医療費わけ「応益負担」と定率負担の導力に反対し、障害者本人の所得に基づくべきであることを訴える活基づくべきであることを訴える活動をすすめる。

- の増加に反対する。
- 3、医療保険、介護保険、障害者医3、医療保険、介護保険、障害者医
- 4、混合診療の導入に反対し、高度4、混合診療の導入に反対し、高度
- 自己負担の軽減を求める。 性特定疾患の医療費助成における 5、特定疾患医療費助成及び小児慢
- 組む。

 、地方分権の推進によって、医療・福祉施設や難病対策の地方格差が拡大することがないよう地域のが拡大することがないよう地域のの役割を強化すると共に、国としての役割を放棄させない活動に取り

〈重点課題と具体的な取り組み〉

- 庫負担を増すよう求める。1、医療保険の患者負担を軽減し国
- 療養給付制度の拡大を求める。済的負担を軽減させるために長期2、生涯にわたる医療を保証し、経

2005年度役員名簿(敬称略) 6 5 4 名 所属団体 目標とした国会請願署名活動をと るために「全国患者・家族集会 て、患者・家族の要求を実現させ 住宅に関する全ての施策につい することを求める。 伊藤たてお 北海道難病連 (財) 次世代役員の養成にとり組 重点項目を定め、 医 紘隆 療、 (社) 全国腎臟病協議会 正平 (NPO) 静岡県難病団体連絡協議会 福祉、 光雄 ベーチェット病友の会 秀夫 全国多発性硬化症友の会 洋-(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会 教育、 登 長野県難病患者連絡協議会 米= (NPO) 大阪難病連 恒夫 100万人を 宮崎県難病団体連絡協議会 就労、 寿之 全国交通労働災害対策協議会 幸枝 全国心臓病の子どもを守る会 全国パーキンソン病友の会 保雄 交通

8 発行する。 全国の難病相談支援センター

0

する。 る。 研修事業と位置づけ積極的に参加 颪 全国難病センター 研究会を

学習会と国際交流活動を展開す

研修会の開催、

国内外の視察及び

3

全ての介護を介護保険の対象と

7 地方自治体への働きかけを強める る講演、講師活動の強化に務める。 を強化するために各団体に派遣す ために「地難連の概要」を改訂 地方自治体、 議会への働きかけ

※安定的な収益事業として福祉機器 介助用品の販売・レンタル

協力会の強化目標をたてる。

事業

う。 国難病センター 0 談活動の強化を図る。また、それら 活動を支援し、患者団体主体の 全国的な活動の基盤として、 の設立運動を行 全 相

11

全国の患者・家族生活実態調査

10 財政基盤の強化を急ぎ、 各団体相互の理解を深めるため 患者・家族団体の交流を図る。 当 面

13 強める。

を実施し、患者・家族の要望と実態 を整理し、「患者白書」を刊行する。 医療関係団体 0 理解と認知を広 (専門 0 推

12

進のために障害者団体との 団体)との交流をすすめ めるために、 患者団体活動 社会環境の整備と福祉施策 連携を

7

名

代 表

副代表

事務局長

常任幹事

卓全 事 役

栗原

野原

石井

坂本

山崎

有坂

原田

辻川

斉藤

清徳

岩永

小田

千葉

白江

高橋

川越

渡辺

望月

鈴木

新津

岳沢

佐塚

安藤

丹羽

北条

葛城

甲斐

田口

喜多

杉浦

土倉

岡馬

森沢

山岡

橋本

三原

赤嶺

首藤

计川

川添

福岡

中村

大泉

河野

小林

脇田

西村

青沼

浅野

井上

横尾

鈴木 金沢

金子

監 事 森田

西村慎太郎

山元美奈子

菅

長谷川敏幸

幸二

健一

浩

昇

隼雄

重夫

紀昭

晴美

浩介

ます

貞三

里美

信助

金

将浩

重充

章子

睦子

幹人

正一

郁子

靖人

和子

義雄

和美

三郎

龍夫

直潛

公明

显

宏

智

昭

席

都

務

陶山えっ子

清藤美惠子

淳

畠澤千代子

(NPO) 日本IDDMネットワーク

(NPO) 宮城県患者·家族団体協議会

(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会

(NPO) 静岡県難病団体連絡協議会

全国膠原病友の会

渡辺千代子 茨城県難病団体連絡協議会 大沢富美代 群馬県難病団体連絡協議会

(財) 北海道難病連

青森県難病等団体連絡協議会

山形県難病等団体連絡協議会 善広 福島県難病団体連絡協議会

千葉県難病団体連絡協議会

新潟県患者·家族団体協議会

山梨県患者・家族団体協議会

岐阜県難病団体連絡協議会

三重県難病団体連絡協議会

京都難病団体連絡協議会

(NPO) 大阪難病連 兵庫県難病団体連絡協議会

(NPO) 奈良難病連

広島難病団体連絡協議会

福岡県難病団体連絡会

和歌山県難病団体連絡協議会

繁雄 香川県難病患者·家族団体連絡協議会

(NPO) 高知県難病団体連絡協議会

(NPO) 佐賀県難病支援ネットワーク

(NPO)大分県難病患者団体連絡協議会

(NPO)鹿児島県難病·障害者連絡協議

全国脊柱靭帯骨化症患者家族連絡協議会

(NPО) 日本 I D D M ネットワーク

岡山県難病団体連絡協議会

裕子 愛媛県難病等患者団体連絡協議会

宮崎県難病団体連絡協議会 熊本県難病団体連絡協議会

スモンの会全国連絡協議会

奎国交通労働災害対策協議会

全国心臓病の子どもを守る会

(社) 全国腎臟病協議会

全国低肺機能者団体協議会

全国パーキンソン病友の会

日本肝臟病患者団体協議会

日本喘息患者会連絡会

ベーチェット病友の会

全国多発性硬化症友の会

良恒 和歌山県難病団体連絡協議会

(社) 全国腎臟病協議会

全国筋無力症友の会 全国膠原病友の会

日本ALS協会

もやもや病の患者と家族の会

日本患者同盟

(社) 日本オストミー協会

(NPO) 滋賀県難病連絡協議会

桂 長野県難病患者連絡協議会

愛知県難病団体連合会

岩手県難病団体連絡協議会

濤

検討する。 の全国展開 (ネットワーク化) を

私と患者運動

、きな組織になるほど社会は認める 人から地域へ、全国へと

全国パーキンソン病友の会元副会長・元大阪府支部長 松尾 俊郎

と闘っておりましたが、療養の甲斐 専門書など見ても「原因不明の進行 を掴むような心境でいました。当時 られておらず、療養生活の方法も雲 なく平成五年夏に亡くなりました。 歌に親しみ一生懸命パーキンソン病 調を訴えながらも趣味としていた短 の会」が東京都武蔵野市にあると新 た。そんな時、「パーキンソン病友 いると不安で孤独で辛いものでし 徐々に進行している妻の病状を見て なる疾患である」とありました。 性の神経難病で十年余で寝たきりに 妻が発病した時は病名すらあまり知 聞で見たと友に聞き早速連絡をとり 私の妻は昭和四五年夏ごろ体の不

氏から病気の特徴、友の会のこと、 ありました。ここで私が患者運動に かけたところたくさんの方の反応が おられるはずだと私なりに考え呼び 話を聞いた私は、大阪府にも患者が も相手にされないこと等を教わり、 一人では何もできないこと、行政に 当時の事務局長であった故河野磐

くれない。一地域より全国、一疾病

大きな組織にしないと社会は認めて では全く駄目、小さな組織でも駄目 連絡協議会にも加盟しました。一人 病では駄目だと思い大阪難病者団体

ると同時に責任の重大さを感じまし 当初としては大勢なのにビックリす 成総会に患者・家族は約七十名で、 月大阪府パーキンソン病友の会の結 ましに他なりません。一九七七年七 取 の大阪府支部であることを伝えると 改称し、以後の要請等では全国組織 国友の会」に加盟し名称も「全国パ 会では駄目なのかと感じすぐに「全 組織はないのか」等聞かれ一地域の 行政や医師会などに挨拶に行ったと た。大阪府友の会を結成したことで、 実感しました。疾病についても一疾 相手側の対応も異なってくることを キンソン病友の会大阪府支部」と 組む決意をしたのは故河野氏の励 「地域での会」かとか「全国

との大切さを知りました。 より多くの疾病、横に広げて行くこ 九七八年二月東京で開催された

すらも感じるようになりました。 仲間と知り合い苦しい中にも望みが になりました。妻の介護と友の会の 活を切り詰め介護費に、倒れれば家 いしました。家族は他に息子一人生 できずしかたなく家政婦さんをお願 私はまだ勤めていたので介護に専念 より参加しました。一方、家の方で 会」(JPC)結成にも大阪府支部 年六月の「日本患者・家族団体協議 全国患者家族集会に参加。一九八六 命の大切さ、よい心の財産ができま 人で悩まず仲間と手を繋ぐ大切さ、 あるような気もし、何か心の安らぎ 用事と私の体も極限でしたが多くの に私は退職して介護に専念すること した。妻の病状もだんだん進みつい 族諸共と開き直りの毎日を過ごしま 居ることが心配の種となりました。 は、妻の転倒が多くなり一人で家に ゆたかな医療と福祉をめざす。

けても患者会の運動として大切なこ り弱い立場の者は手を結び合い、会 していた短歌三首を とだと思います。最後に妻が趣味と の力をつけ前進することが何かにつ ない程向上して来ていますが、やは 今は医療も当時と比べものになら

怖れとし手習ふ今日心せかるる 両手萎へ 筆持てずなるを

> とりどりの ひとりの昼に 色美しき錠剤を 飲むはかなしき

足を跛く吾なれば離れ従きゆくを夫 は待ちくるる見かえりてまた

筆者の横顔(プロフィール)

として活躍されました。 として活動を始められ、その後、 を患う奥様の介護に務められる DA)に加盟、大阪府支部支部長 全国パーキンソン病友の会(JP ンソン病友の会を立ち上げ、会長 万、一九七七年七月大阪府パーキ 松尾俊郎氏は、パーキンソン病

Aの活動を支えていただきま までJPDA相談役としてJPD DA副会長を退任後、二〇〇二年 なっています。二〇〇〇年にJP DA会員の実態調査の基本項目と ときの設問項目が今日に至るJP 学医学部の黒田先生の協力を得 を就任され、会則の制定や大阪大 目の制作に努力されました。この て、会員の実態アンケート調査項 一九八七年にJPDA副会長職

まの成長のご様子を、お詠みにな と題して刊行されています。 っていた作品を、短歌集「白き雲」 日常のご自分の療養生活やお子さ また、奥様が短歌を趣味とされ

局長 河野都 (全国パーキンソン病友の会事務 現在JPDA大阪府支部相談役

加盟団体の紹介

日本肝臓病患者団体協議会

一会の沿革と活動の概況

肝協) 通した要求実現のために活動して います。 の協議体として、患者・家族の共 34都道府県、84の独立した患者会 として今日に至っています。 91年、肝臓病患者会の全国組織 一肝炎の会」を前身とし、19 本肝臟病患者団体協議会 は、 1971年に創設され 現在 (H

要請行動を行なっています。 総会)で年度の重点項目を決定 毎年開催される「代表者会議」 国会請願や関係機関などへ

います。 〜金·· 10·· 00〜16 ·· 00) 談室』を東京の事務所で週5回(月 するため、 また、患者の実態や要求を把握 同病者による『電話相 開設して

い合わせがあり、病気の不安や悩 全国から1日十数件の相談や問

> 患者会などを紹介しています。 みの解消、 専門医療機関、各県の

一肝炎患者の社会的背景

えます。 会的背景を持った『医原病』と言 の疾患や生活習慣病とは異なる社 のない原因で感染したもので、 為など、 針・筒連続使用の集団予防接種や と推定されています。感染経路は 染者 (キャリア) はB型で150 ウイルスに起因しており、 輸血・血液製剤、 万人以上、C型で200万人以上 わ が国の肝臓病の大部分は肝炎 患者は自らでは防ぎよう 不適切な医療行 持続感 他

ではありません。 中で生じた被害者といっても過言 患者は、 医療という公共政策の

札幌高裁は『原告5人はいずれも 型肝炎訴訟」の裁判で、 北海道では、15年間闘った「B 04年1月、

> を断罪しました。 染したと認められる』と国の責任 集団予防接種で(B型肝炎に)感

きましたが、最高裁で勝利するこ 患対策」の確立を求めて活動して て医療費支援を含む「総合的肝疾 迎えています。日肝協は国に対し 害肝炎訴訟」(C型)も大詰めを 視して最高裁に上告しました。「薬 しかし、国は私たちの抗議を無

(文責:日本肝臓病患者団体協議

会事務局長

高畠譲二

とによって、全ての肝炎患者救済

いたします。 みなさまのご協力を心からお願 署名活動に取組んでいます。何卒 しょう。 の展望は大きく拓けてくることで 現在、 私たちは最高裁への要請

あなたも「協力会員」になって下さい

「人間としての尊厳、生命の尊厳が何よりも大切にさ れる社会の実現」(結成宣言)が、私たちの願いです。 あなたもこの活動をささえる 「協力会員」 協力会員の皆様には、 日本難病・疾病団体協 議会の会報をお届けします。

<会費>年間一口3,000円(何口でも結構です)

<申し込み・お問合先>

各加盟団体または事務局 **(☎**03—5940—0182) 費納入は、同封の郵便振替用紙、(口座番号001304 354104、加入者名「日本難病·疾病団体協議会事業 で、お振込み願います。)

9

10

第1条(名称・事務所)この会は、 第2条(目的) この会は、「結成宣言」 2、この会の事務所は、東京都内におく。 される社会保障制度の実現を目指す。 盟団体との連携した運動を通じて、医体の連合体組織とする。この会は、加慢性疾患、小児慢性疾患などの患者団 難病・疾病団体協議会という。 る国民的な運動との連携を重視し、真 自身の運動と医療関係者をはじめとす るものとする。この会は、患者・家族 題を社会的に解決するために組織され 療を必要とする患者・家族が抱える課 の理念のもとに、日本患者運動のナシ に豊かで、患者・家族が人間として尊重 ョナルセンターを目指す、難病、長期 日本

2 (1) 難病等の原因の究明及び治療方法 達成するために、次の事業を行う。 病気の予防及び治療に関する知識 の確立を目指す事業。

第3条(事業)この会は、前条の目的を

3 患者・家族の医療・福祉・就労・ 加盟団体相互の理解・連帯を強め の実現を目指す事業。 教育・社会参加・情報など諸要求 の普及と啓発に関する事業。

5 この会の目的及び課題の調査研究 る交流や情報交換活動に関する事 研修活動に関する事

6 一を目指すために必要な事業。日本患者運動のナショナルセンタ

8 この会の活動に関する会報発行、 この会の目的にそった相談事業、 情報提供、宣伝活動に関する事業。

> 9 その他、この会の目的を達成する 物品斡旋、図書の紹介などの事業。

疾病団体協議会規約·規定

〈2005年5月29日発布〉

第12条(役員の任期)役員の任期は

とし、再任を妨げない。

3、役員選出規定を別に定める。

第13条(役員の職務)役員の職務は、

F 年.

第4条 (組織) この会は、疾病別全国組 で構成する。 織及び都道府県単位の患者団体連合体 ために必要な事業。

第5条 (機関) この会に次の機関を置

1

(3) 常任幹事会 (2) 幹事会

2、前項の努力にも関わらず合議が整わ 第6条(運営・議決)この会の機関は 構成員の過半数以上(委任状を含む。) の出席をもって成立し、合議制をもっ て組織運営の原則とする。

第7条 (総会) この会の最高議決機関を 議決することができる。 含む)の3分の2以上の賛成をもって ない場合は、構成員出席者(委任状を

総会とし、毎年1回、代表が招集する。

3、評議員は、書面をもって総会に参加 2、総会は、役員(幹事を除く)及び別 参加した評議員は、総会参加者とみな することができる。この場合、書面で 表に定める評議員で構成する。

5、総会議長は、出席した評議員 4、欠席する評議員は、他の評さす。 6、総会は、次の事項を審議し議決する。 (1)活動報告、決算報告及び会計監査 ら選出する。 決権を委任することができる。 議員に議 の中か

2 活動方針、予算の決定 報告の承認。

役員の選任、 規約の改廃。

(5) その他、必要な事項 総会運営は、規定を別に定める。

2

3 規定の改廃。

4 総会に提案する議案。

6 5 その他、次期総会までの必要な事 団体の承認。

2、常任幹事会は、代表、副代表、事務 じて代表が招集する。 局長及び常任幹事で構成し、 責任をもつ執行機関とする。 必要に応

1名。 若干名。

が必要と認めたときは、速やかに臨時以上の要求があったとき、又は幹事会第8条(臨時総会)加盟団体の3分の1 総会を開催しなければならない。

とする。 の会の運営に責任をもつ協議執行機関 回以上招集し、総会から総会の間、こ

3、幹事会は、次の事項を審議し議決す 選出される幹事をもって構成する。 常任幹事及び各加盟団体(1名)から

補正予算及び暫定予算。

加盟団体及び準加盟・オブザー

第10条(常任幹事会)常任幹事会は、幹 事会から幹事会の間、この会の運営に

3、常任幹事会のもとに、課題別部会や 専門委員会などを設けることができ

第1条(役員)役員は、総会にお 2、代表 1名。 評議員の中から選出する 常任幹事 事務局長 副代表 若干名。 加盟団各1名。

第9条 (幹事会) 幹事会は、代表が年2

2、幹事会は、代表、副代表、事務局長、

総会から総会までの活動報告及び

第14条(相談役)この会に、相談役を置 7、監事は、この会の会計を監査する。

6、幹事は、この会の協議執行にあたる。

5、常任幹事は、この会の職務を分掌す常任幹事会の方針の執行にあたる。

4、事務局長は、事務局の業務を統括

し、会務を統括する。

3、副代表は、代表を補佐し、代表がそ

の任にあたれない時は、この会を代表

2、代表は、この会を代表し、

会務を統

括する。

記の通りとする。

3、相談役は、常任幹事会で決定し、 2、相談役は、代表の求めに応じ意見を くことができる。 述べることができる。

第15条(事務局)この会に、 くことができる。 表が委嘱する。

事務局を置

代

2、事務局には、事務局長のもとに職 をおくことができる。

3、事務局に関する職務規定や就業規定 等は、別に定める。

第16条 (加盟、退会) この会の趣旨に替

2、加盟しようとする団体は、分担金を この会に加盟することができる。 同し、規約第4条に該当する団体は、

3、退会は、退会理由を記し、 り加盟団体が申し出る。 事会の承認を得る。

添えて指定の加盟申込書を提出し、

第17条(準加盟・オブザーバー) 規約第 4、加盟、退会は、 ばならない。 総会に報告しなけ

2、準加盟・オブザー を認める。 4条の規定に関わらず、趣旨に賛同す バ の加盟 団

の通りとする。

3、000人以下

2人

3、001人以上~5、000人ま

5、001人以上~10、000人

3人

10、001人以上

30,0 5人

4人

6人

00人まで

第2条 (選出基準) 評議員の選出員数は、次 第1条(目的)規約第7条2項の評議員の員

数は、次に定めるところによる。

評議員選出規定

加わること及び役員となることはでき することができる。但し、議決行為に ること、幹事会及び総会に出席し発言 は、この会が主催する諸行事に参加す

4、準加盟・オブザーバー加盟を希望す 会参加者員数については、規約第7条3、準加盟・オブザーバー加盟団体の総 2項の評議員選出規定を準用する。 る団体は、参加費を添えて指定の中込

会は、文書による加盟団体の申し出に書を提出し、幹事会の承認を得る。退

5、総会では、毎年、 らない。 バー加盟団体の確認を行わなければな 準加盟・オブザー

第18条 (協力会員) この会の財政を支 目的として、 え、運動の広がりや普及を図ることを

第19条 (財政) この会の財政は、分担金、

第20条(分担金・参加費)この会の分担 金及び参加費は、別に定めるところに

付則2 この会は、2005年5月29日

日から施行する。

告しなければならない

C)及び全国難病団体連絡協議会(全

の権利・義務を承継するものと

に、日本患者・家族団体協議会(JP

第21条 (会計年度) この会の会計年度 は、毎年4月1日から翌年3月3日ま でとする。

よる。

てあてる。

は、厳正に行い、監査結果は総会に報第22条(会計監査)この会の会計監査 付則1 この規約は、2005年5月29

難連)

広範な協力会員を組織す

評議員及び書面参加の確認。

2

3 4 動議の取扱いに関する協議。

(5) 会場での資料頒布及び物品販売等の

第5条 (総会議案の事前送付) 総会議案は、 3、書面参加者は、総会出席者とみなす。 但し、決議案及びアピールは、この限りで 原則として事前に各加盟団体に送付する。

第3条 (会員数) 評議員の選出基準は、

直近の加盟団体の会員数とする。 会員数 30、001人以上~

総会運営規定

2、総会運営は合議制を原則とする。但し、 のうえで決定する。 び賛成意見の相互討論を行い、理解と納得 合議が整わない場合の議決は、反対意見及 員会に出席し、意見をのべることができる。

2、総会運営委員長は、委員の互選によって 第7条(総会運営委員の選出)総会運営委員 第8条 (事務局) 総会運営委員会の事務は、 は、総会直近の幹事会で決める。 きめる。

第2条(運営委員会)総会を円滑に運営する 第1条(目的)規約第7条6項に定める総会

運営規定は、次の通りとする。

運営委員会の構成は、次の通りとする。 ために、総会運営委員会を置く。2、総会

書面による動議及び修正案の 確認。

傍聴者の取扱いに関する協議。

(6) その他、総会の運営に関して必要な

2、前項の書面は、総会の1週間前までに事 ない場合は、書面により意見及び修正案の第4条(書面参加)評議員が総会に出席でき 提案ができる。 務局へ到着するものとする。

第6条 (総会運営)総会議長は、総会運営委

常任幹事会があたる。

第3条(任務)総会運営委員会の任務は、

次

役員選出規定

評議員

4名(県難連2名、疾病別団体2

の通りとする。

第1条(目的)規約第11条3項に定める役 第2条 (役員選出委員会) 役員候補者の選出 員選出規定は、次の通りとする。

2、役員選出委員会の構成は、幹事・常任幹 事・事務局長を含め5名とし、委員長は互

を円滑に行うために、役員選出委員会を設

第3条(役員選出委員会の役割)役員選出委 3、役員選出委員は、幹事会で選出する。 さなければならない。 定数を満たすよう、円満な調整機能を果た 員会は、役員候補者選出にあたり、規約第 4条及び第6条にもとづき、第11条の役員

第4条(役員候補者の資格・制限)役員候補 2、役員候補者は、評議員の中から選出しな ければならない。 者の資格及び制限は、次の通りとする。

3、代表及び事務局長候補者の所属団体は、 第5条(役員候補者名簿)役員選出委員会は、 さなければならない。 役員候補者名簿を作成し、総会の審議に付 同時に監事候補者を選出できない。

3、前項以外の役員候補者の推薦は、役員選 2、役員候補に立候補する者は、所属団体か 第6条(役員候補者名簿の作成)役員候補者 り役員選出委員会へ届け出るものとする。 らの推薦状を添付し、所定の届出用紙によ 名簿の作成は、次の通りとする。 び所属団体からの推薦状を添付しなければ の場合、役員候補者から所定の届出用紙及 補者との調整を行わなければならない。こ 出委員会が責任をもって、所属団体及び候

4、役員候補者名簿の作成にあたっては、 域及び疾病等の偏りがないように考慮しな、、役員候補者名簿の作成にあたっては、地 ならない。

5、役員候補者が規約第11条2項の定数を越 機能を果たさなければならない。 える場合、役員選出委員会は、円満な調整 ければならない。

第7条(役員の選出)役員の選出は、役員選 ら総会で選出する。 出委員会が作成した役員候補者名簿の中か

2、規定第3条及び第6条による役員候補者 は、役員選出委員会は経過を総会に報告し、 の円満な調整作業が不調に終わった場合 総会で判断する。

第8条 (事務局) 役員選出委員会の事務は 常任幹事会があたる。

第四章 分担金·参加費·賛助会費規定

第1条(目的)規約第19条に定める分担金 参加費は、次の通りとする。

第2条(分担金)この会の分担金(年額)は、 の最低限度額は2万円とする。 収入総額の1%以上とする。但し、分担金 加盟団体の前年度(直近)一般会計決算の

第5条(賛助会費)この会の趣旨に賛同する 第4条(参加費)準加盟・オブザーバー団体 第3条(努力義務)加盟団体は、この会の財 **賛助団体の年会費は、一口2万円以上とす** の参加費(年額)は、一口5千円以上とする。 政の健全な発展、確立に努力する。

テル紫苑」で開催されました。 日、岩手県盛岡市のつなぎ温泉

加者が多く、

新しい仲間とのつな

この交流会に初めての参

第5回

北海道・東北ブロック 難連交流会を 盛岡市で開催

連交流会が9月3日 北海道· 東北ブロック地域 · 4 日 難 両 病

山形1名、 革など医療と福祉が後退し、患者 障害者自立支援法、 る全国情勢」と題して山崎常任幹 見せた交流会となりました。 よりこれまでにない盛り上がりを 手県難病連の積極的な取り組みに らは37名、 青森5名、 各難病連からは、北海道9名、 第一日目は、 医療制度改革や混合診療、 宮城2名、 福島2名そして岩手か 合計59名が参加し、 一難病対策をめぐ 三位 秋田3名、 体の改

が必要な医療から遠ざけられよう 1道6県から59名が参加

としている厳しい情勢について報 告しました。

県難病の歩み」が報告されました。 のあと、岩手県難病団体連絡協議 難病対策の充実を訴えて県内の市 会の千葉健一代表理事から き」と題した記念講演があり、 正信氏から一先人に見る精神の輝 続いて、近代文学研究家の吉見 一岩手



の取り組みや相談支援センター事 町村を車で巡回するキャラバン隊 は大いに注目されました。 の発行などその積極的な取り組み 資金活動、 業、絵画展や試写会を通じた啓蒙 内容の充実した機関誌

うという課題を持っている難病連 動などこれから活動を進めていこ た情報が大きな刺激になった、 病連活動の展開、 テーマに3つの分科会が開催さ - 」、「患者・介護者、患者団体」、 いう感想が出されていました。 にとっては、この交流会で得ら な交流が行われました。今後の難 「難病連の活動、 二日目は、難病相談支援センタ 現状や課題などについて活発 例えば、 組織、財政」を 相談活 لح

倦

国の集会等でも会う機会のない方 がりを持てたことは、地域におけ を受けた後、来年は青森市で開催 のとなっています。 々であり、この交流会の開催は新 となりました。 る交流の広がりを感じさせるも い出会いの場として、 全大会では、3つの分科会報告 参加者の多くは全 貴重なも 0

することを確認し終了しました。

▼巣鴨白山通りから▲

12 集 編集たり得たかを問うまえ 連の対等合併により新生しま は、5月29日にJPCと全難 に、これからご意見をいただ した。その創刊号に相応しい 日本難病·疾病団体協議会

と合わせ、 考えて取り組みたいと思います。 IT時代にあって、印刷メディア情報 き育つ紙面作りを心がけたいと思いま クネーム)を公募します。ご意見等 その第一段階として本紙の愛称(三 時間的な制約から遅れざるを得ま それだけに何を掲載するかを、 ふるってご応募ください。 S

連では、

事務局体制や組織そのも

方で、東北のいくつかの難病

に大幅な変更があったことも報告

した。

抱えている現状も明らかになりま

難病連ごとに厳しい課題を

目 次

0	伊藤代表の総会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
0	日本難病・疾病団体協議会結成宣言	2
0	参加団体の声 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
0	国会請願署名 ······	5
0	活動の指針と重点課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
0	私と患者運動	8
0	加盟団体の紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
0	日本難病・疾病団体協議会規約・規定	10
0	第5回北海道・東北ブロック地難連交流会 ・・・・・・・・・	12